

「職長教育及び職長・安全衛生責任者教育」開講のご案内

令和5年2月13日

主催 一般社団法人成田労働基準協会

労働安全衛生法では、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、事業者は、職長等の第一線監督者（作業中の労働者を直接指導又は監督する者）に対して、所定の安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされています。（労働安全衛生法第60条、安全衛生法施行令第19条、労働安全衛生規則第40条）

また、建設業、造船業にあっては職長のほかに元方事業者との作業間連絡・調整等の実施のため安全衛生責任者を選任することが義務付けられ、さらに製造業においても、混在職場にあってはすべての関係請負人(下請)に同じく安全衛生責任者を選任することが厚生労働省の指針で求められており、安全衛生責任者を選任するためには職長教育に加えてさらに所定の安全又は衛生のための教育を行わなければなりません。（労働安全衛生法第16条、同第30条の2、労働安全衛生規則第19条）

それらの教育は事業者が自ら行ってよいものですが、そのためには人材、経費、時間を多く要することとなるため、当協会では事業者に代わってその教育を行います。

つきましては、標記の講習を「職長教育コース」、「職長・安全衛生責任者コース」の2系統により下記のとおり開講しますのでご案内します。

対象事業場の皆様におかれましては、この機会にぜひ受講をお申込みください。

1. 対象者及び対象業種

(1) ◆職長教育コース

①対象者 新たに職務に就くことになった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者

②対象業種

●製造業（一部業種を除く） ●建設業 ●電気業 ●ガス業 ●自動車整備業 ●機械修理業

[注意]労働安全衛生施行令の改正により、**令和5年4月から食料品製造業全般**においても、職長等に対する安全衛生教育の実施が義務化されることになっています。

(2) ◆職長・安全衛生責任者コース

①対象者 ②の対象業種において、労働災害を防止するため元方事業者との作業間連絡・調整等を行う者

②対象業種

●建設業 ●造船業 ●製造業（混在職場で作業を行う関係請負人）

2. 講習日時

(1) ◆職長コース

[1日目] 2024年5月14日(火) 9:00~17:00

[2日目] 2024年5月15日(水) 9:00~15:00

(2) ◆職長・安全衛生責任者コース

[1日目] 2024年5月14日(火) 9:00~17:00

[2日目] 2024年5月15日(水) 9:00~17:00

※2日目 15:00 までは両コース共通です

3. 講習会場 成田国際文化会館 国際会議室(2階)

TEL 0476-23-1331

(無料駐車場 400台収容)

4. 受講料 ◆職長教育コース

[会員] 13,500円

(消費税込/送料代¥880含む)

[非会員] 15,700円(同上)

◆職長・安全衛生責任者コース

[会員] 14,600円

(消費税込/送料代¥880+¥660含む)

[非会員] 16,800円(同上)

講習日程				
1日目	職長コース	職長・安全衛生責任者コース	9:00 ~ 17:00	1.職長の役割 2.職長の職務 ①指導・教育の進め方 ②監督・指示の方法 ③作業手順の定め方 ④適正配置 ⑤リスクアセスメントの実施及び リスク低減措置 ⑥設備改善
			9:00 ~ 15:00	⑦環境改善方法・環境条件の保持 ⑧作業方法の改善 ⑨安全衛生点検 ⑩異常時の措置 ⑪災害発生時の措置 ⑫労働災害防止意識維持と労働者の 創意工夫の引き出し方
2日目	職長コース	職長・安全衛生責任者コース	15:00 ~ 17:00	⑬労働安全衛生関係法令の関係条項 ⑭安全衛生責任者の役割と心構え ⑮安全衛生計画 ⑯安全施行サイクル ⑰安全工程打合せの進め方

5. 講師 労働安全コンサルタント 増山茂雄
6. 使用テキスト 「職長の安全衛生テキスト」(中央労働災害防止協会発行)
「安全衛生責任者の実務必携」(同上)

7. お申込み期限 2024年5月9日(木)

8. お申込み方法

下記の受講申込書に所定事項を記入の上、メール・FAX・郵送・ご持参のいずれかで当協会にお申し込みください。

メールでお申込みの場合は、両コースとも件名を「職長教育申込み」とし、申込書のEXCELデータ又はPDFファイルを添付してください。(FAXでもお受けします。)

お申込みいただきましたら確認のご連絡をさせていただきます。

定員64名に達しましたら締め切らせていただきます。

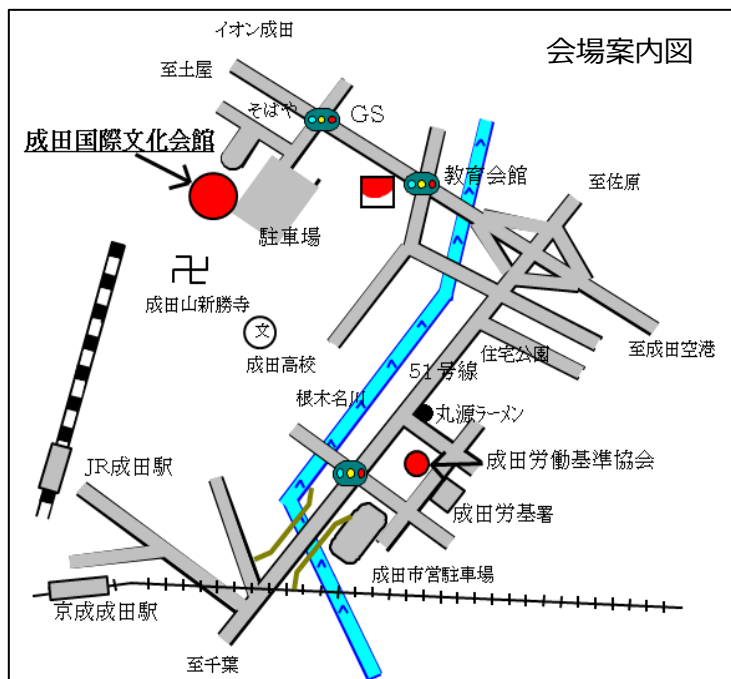
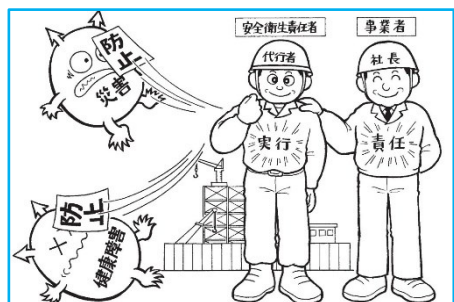
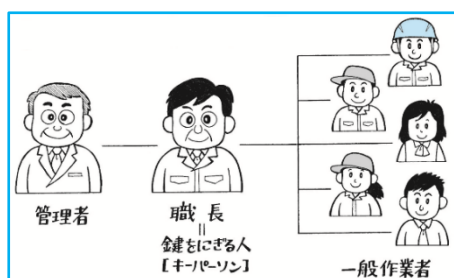
受講料のお支払いも、**2024年5月9日(木)までに**現金又は銀行振込のいずれかによりお願いいたします。

【受講料のお振込み先】

千葉銀行 成田支店 (普) 3326177
 千葉信用金庫 成田支店 (普) 0057029
 口座名義 (シャ)ナリタクドクザシヨウカイ

7 その他

- (1) 筆記用具をご持参ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、検温、マスク着用、手指消毒にご協力ください。
- (3) 会場内に食堂はありませんので、昼食は各自弁当をご持参いただくか、外食をお願いします。会場の共有スペースは食事禁止となっていますので、弁当は講習会場である小ホール内か自家用車内をお願いします。
- (4) 止むを得ず欠席又は遅刻となる場合は、成田国際文化会館に電話し、当協会事務局への伝言をお願いします。



【お申込み・問合せ先】 一般社団法人成田労働基準協会

〒286-0134 成田市東和田 555-5 TEL 0476-24-3743 FAX 0476-23-3594

e-Mail narita-rouki@gol.com